協働のまちづくり推進委員会（第４回）会議録

日　　時	平成２６年１０月２３日（木）１４：００～
場　　所	分庁舎２階大会議室
出席委員	久野会長，長徳副会長，飯嶋委員，木田委員，小出委員， 佐々木委員，橘委員，高澤委員，沖田委員，山田委員
欠席委員	秋葉委員，大森委員，高木委員，石川委員，寒郡委員
事 務 局	市民活動推進課 粕谷課長，岡村主査補，渡辺，小関

〔会議次第〕

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議　題

（１）市民活動サポートセンターについて

（２）市民活動表彰の創設について

（３）実施事業について

４　その他

（１）次回の会議日程について

５　閉　会

〔会議概要〕

事務局	次第３　議題 （１）市民活動サポートセンターについて 前回までの推進委員会での決定事項をまとめ，市役所内部で諮り，市としてサポートセンターの運営方針を組織決定した旨報告します。 ＜決定した方針内容＞ ・市で雇用したスタッフでセンターを運営する。 ・スタッフの身分は臨時職員又は非常勤職員とする。 ・スタッフにセンター運営のスキルを身に付けるため，スタッフ育成業務を民間に委託する。 ・平成２７年１１月からスタッフを雇用し，研修を実施する。 ・休館日については，平日１日，休日１日，年末年始の１２月２８日～翌年１月４日，お盆の８月１３日～１５日とする。 ・開館時間は午前９時～午後５時までを基本とするが，平日の１日だけ予約が入った場合に限り，午後５時～午後９時まで開館する。 ・開館日については，利用の増加に伴い，徐々に拡充する。 ・スタッフの勤務体制については，午前９時～午後５時までは２人，午後５時～午後９時までは１人とする。 ・サポートセンターの意味や役割を達成し，協働を推進するためには，提供するサービスの均一化と質の向上が必要で，スタッフのスキルを高めると共に運営体制の強化を図るために，必ず業務委託経費が必要であるということ。 これらの事項について，市として決定しました。今後はこれらの方針に沿って準備を進めます。サポートセンター開設までのスケジュールですが，今月１０月１日に本体工事が開始となり，完了は新保健センターの行程にもよりますが，平成２７年１２月予定となっています。センターの開所は平成２８年２月を予定しています。
会長	センターの開所が２８年２月，スタッフの雇用が２７年１１月とのことで，研修期間が３か月となるため，少し不安なところもありま

	すが，皆さんからご意見はありますか。
委員一同	（意見なし）
会長	では、決定方針に異議なしと認め、次の議題に移ります。
事務局	（２）市民活動表彰の創設について 資料１及び参考資料１により説明。 ＜参考資料１について＞ 表彰制度の仕組みを検討していただくため，検討事項として下記の事項について説明。 ・称えるポイントと形態について ・表彰時期について ・募集方法について ・表彰制度の名称について ・募集時期について ・審査について ・募集要領，審査要領について ・実績の確認方法について ・制度の周知について
会長	市民活動表彰制度の創設と言うことで，当委員会の役割が増えることになるかと思います。 現状と課題として，市民活動における功労者や活動に対する評価制度自体が存在しませんということですが，現行の市の表彰制度についてもう少し詳しく教えていただけますか。
事務局	功労表彰と善行表彰の２つの制度があります。 【功労表彰対象者】 ①教育，学術，文化の向上に尽力したもの ②市の公益，公共の福祉増進，産業振興に尽力したもの ③市議会議員として１２年以上在職した者

	④教育委員会委員，選挙管理委員会委員，監査委員などとして１５年以上在職した者 ⑤附属機関の委員として１５年在職した者 ⑥副市長，教育長として１２年在職した者 ⑦その他市長が表彰することが適当と認めたもの 【善行表彰】 ①市に１００万以上寄付したもの ②人命を救助したもの ③有事の際に適切な行動により被害を最小限にくいとめたもの ④市民の模範となる善行をしたもの ⑤その他市長が表彰することが適当と認めたもの
会長	区長を経験された方はこの制度はご存知ですか。
Ａ委員	毎年市から表彰規定に該当する人を推薦してくださいと依頼が来る。
Ｂ委員	７，８年くらい前から推薦の依頼が区長に来るようになった記憶がある。しかし区長によって１年交代でそういったことに関心がないなど温度差が大きいため，貢献している人が埋もれている可能性もある。基準があいまいなところがあり，整備が必要かと思う。
Ａ委員	１１月くらいに表彰式があり，新年の広報紙で写真が掲載される。人数は年によってまちまちである。
会長	どういった人が表彰されていますか。
Ｃ委員	市議会議員や様々な人が表彰される。昨年の市政施行１０周年記念表彰では１００名くらいが表彰された。防犯指導員など。
Ｂ委員	年数により候補者を決定しているが，年数を務めれば自動的に表彰

	の対象になるというものでもないと思う。
事務局	市民活動については善行表彰の④に該当する可能性がありますが，明確な基準がないため，現行の表彰制度では候補者の選定と審査が難しいかと思います。過去に生け花をロビーに２０年近く飾ってくれたボランティア団体が候補者として挙がったと聞いています。
Ｄ委員	現行の表彰制度の担当はどこの部署になるか。
事務局	現在は秘書広報課で担当しています。
会長	今までの話を聞いて，３つ問題が見えてきたように思います。一つは表彰基準，一つは貢献している人を掘り起こす情報網，一つは既に制度があるのならよいのではないかということです。市民活動を活性化させる目的で表彰制度を創設しますが，既存の市の表彰制度と線引きするためには，内容を明確する必要があるかと思います。市の表彰制度の対象者については，善行と功労にあまり違いがないと思いますが，肝心なことは表彰してあげる効果が重要だと思います。実際に表彰された方にお聞きしたいのですが，表彰されてどのようにお感じになられましたか。
Ａ委員	表彰された本人としてはさらにやる気になる，ということと，こういう活動をしている人が表彰されるという啓発になる，という２つの効果があると思う。
Ｂ委員	常々感じることだが，組織の代表が表彰されるのが一般的だが，組織は個人によって支えられている。市民活動の視点からすると，個々の人を浮き上がらせるやり方が必要かと思う。そういう人たちを対象にしてあげてほしい。
会長	２０年以上やって表彰されるのは結構ですが，６０歳から始めたら８０才になってしまいます。３～５年で表彰されるような制度があ

	ってもよいのかもしれません。
Ａ委員	そういった意味で，現行の表彰制度とは一線を画し，期間は短くても内容の濃い活動をしている人が表彰される制度が必要だと思う。
Ｂ委員	そういった人が表彰されれば，たとえ短い期間であったとしても，価値のある制度となると思う。
Ａ委員	表彰されることに加え，広報することが大事だと思う。こういう活動をして，こういう人が表彰されたんだと周知されることが大事。それがないと本人に対する制度でしかなく，周りへの啓発の効果がないと思う。
会長	問題を整理するため，事務局に確認したいのですが，事務局としては既存の制度を熟知して，この制度をつくろうと思ったのだろうと思うので，その狙いをもう一度説明していただけますか。
事務局	地道に活動をしていただいている人にスポットを当てるとともに，長くやってお疲れ様という表彰ではなく，更に継続するための意欲を高めるための表彰としたいと考えています。ただ活動に対して表彰するだけではなく，広報していくことで，その活動と共に制度の周知がされる効果も狙いです。 また，支援者に対しても，既存の制度の善行で１００万円は額が大きいので，市民活動に小口でも寄付できて，少額でも継続的に支援していただいた方にも感謝したいという意味もありますし，協働を推進するためにはお金でもいいんだということで，企業や個人でも関わりを持っていただくきっかけを増やしたいと思います。
会長	少し整理が出来たように思います。目的は市民活動を活性化させることですが，３つ意味があるように思います。１つ目は更なる継続をお願いしたいということ，２つ目は新たな連携の機会のチャンスを与えられればよいということ，３つ目は活動の発展をさらに促す

	契機としてほしいということです。目的を３つくらいのポイントに分けて検討していきたいと思います。 私は，この表彰制度の一番の効果はスポット効果だと思います。地道な活動している人にスポットを当てることで，地域の深いところに入っていくような効果があるとよいと思います。表彰はフェスタでできればということですが，とてもよいと思います。表彰された人については，協働塾や講座でゲストスピーカーとしてお話ししていただくなど，各種協働事業に繋げていければ，表彰された方にとっては，自分の今までの活動を振り返っていただく事にもなりますし，活動を聞いた人にも励みになると思いますので，そういった波及効果も考えていきたいと思います。 活動者と支援者に分けて考えているのはよいと思います。例えば，事業のチラシをちょっと置いてあげるというささやかな支援に対してもスポットを当てようという発想は素敵だと思います。 また，小口の寄付を集め，事業原資を確保するという効果も大きいと思います。市民立の財団をつくれないかという動きも進んでおり，そことリンクしていければ，市民活動と原資が大きく結びついていくことになるのではないでしょうか。
Ａ委員	制度案で，小口でも一定期間継続して寄付した人も表彰されるとしているのは，よい考えだと思う。一度だけでも寄付はありがたいが，継続して支援してくれる人を周知してあげたい。感謝状を差し上げるのもよいが，市の広報紙での周知があると，これだけ協働のまちづくりに支援者がいると目に見えるのでよいと思う。
会長	市民活動表彰制度の目的については，理解できたかと思います。 参考資料１の称えるポイントと形態について，３つ項目が分かれており，１つは実践者に対しての基準をどうするかですが，表彰対象となる活動と目安の年数を記載してあります。ポイントは既存の制度よりも年数が短いことと，趣味の団体も対象となる場合があるとしていることです。趣味の活動でも社会貢献に繋がっている場合もあります。

	例えば，もう少し年数を短くしてはどうかなど，委員の皆さんからご意見はありますか。
Ｂ委員	趣味の団体でも，施設慰問などしているところもあれば，本当に自分たちの趣味をしているところもあるため，その辺の棲み分けも検討する必要があると思う。
会長	施設の慰問も立派な社会貢献活動だと思います。また，学校に対して音楽指導のボランティアなどで出向いている人もいるので，そういう方にも市としてお礼をするのもよいかと思います。 そういった，対象が広がるということと短い期間で表彰されるというのはよいと思います。
Ａ委員	事務局に質問だが，文化祭などで，例えば富里の歴史や文化を紹介してきた人を表彰した経緯はあるか。
事務局	例えば，体育協会などスポーツならスポーツのカテゴリーで表彰制度はあります。
Ａ委員	単に個人的な趣味ではなく，富里の歴史や文化を伝えてきたとか，昔からの遊びを教えてきたとか，社会貢献に繋がっているかどうかの判断基準を審査のためにも考えた方がよいかと思う。富里の歴史を一生懸命勉強して伝えようとしている人がいるが，これからのまちづくりの発展への大きな一つの要素だと思うので，その辺りも考えていきたい。 協働のまちづくり推進委員会が審査をすることになった時に，細かすぎる基準を作るのはよくないと思うが，まちづくりや地域おこしの視点での審査がないと我々が審査する意義が薄れてしまう。
会長	当推進委員会で審査することになるので，スポットを当てるセンスが問われるかと思います。情報感度を磨いてほしいと思います。 補助金審査も同時にやっているので，キックオフから段階を踏ん

	で，４，５年後表彰へと繋げられるとよいと思います。
Ｄ委員	事務局の案について，支援者には感謝状とのことだが，実践者にはどういう文面になるのかと考えたときに，奨励賞のような協働のまちづくりを推進したことを奨励するような制度としてやっていけば，あの人たちはこういった活動をしていて，自分たちの活動とコラボできる，と発展していくのを期待したい。 自分たちにしかできない活動と抱えこむのではなく，広く関心を持ってもらえるように広報することで，関わってみたいと思う人も増え，更に市民活動が活発になっていくのではないか。
会長	先程目的を３つくらいに分けて検討しましょうと言いましたが，奨励という視点はよい切り口だと思います。表彰と奨励の２段階の制度であれば，発展していくかもしれません。 支援者への基準についてはいかがですか。
Ａ委員	支援者へは，感謝状というよりも協力賞でもよいかもしれない。今後の基金への協力会員といった招き方もできるかもしれない。
会長	事務局案の活動者と支援者という２つの形態に加えて，３つ目の形態についてですが，以前県外の事例で，倉庫街に新たに大人のクラブ活動をやれる場所を作ったという放送を見ましたが，公民館やコミセンは本来そういった場所です。ところが管理者や運営体制によって，使用頻度がかなり異なります。外部の方が口をそろえて言うのは，北部コミセンはすごい，使い倒している，と評価をしていただいていいます。チラシの数も豊富で見る人は見ています。公共施設をつくるのが目的で，運営を管理者に丸投げでうまくいっていないところもあります。「場」はとても大事ですが，それと同時に運営管理が大切で，北部・中部や地区の小さな公民館でも，それを支えている人たちがいるわけです。その人たちを強力な仲間としていきたいですね。直接の活動者と支援者に加え，市の協働施策への協力者，支えてくれている人も表彰の対象に盛り込んでいるのはよい

	と思います。
A委員	四街道市の日替わりシェフのお店など，ああいった店舗を貸してくれている人などにもスポットを当てられるとよい。
会長	表彰時期などについて，フェスタでの表彰を前提として，審査時期や対象者の募集時期など逆算して案が載せられていますが，おおよそ事務局案でよいかと思います。 実績の確認について，現時点では難しいところもありますが，サポートセンターが機能していけば，情報収集が出来てくるかと思います。 その他として，表彰を受けた企業には認証マークを与えるという案となっていますが，これでよいかと思います。 一通り事務局の案で進めてきましたが，ご意見はありますか。
B委員	一つ気になったが，活動者の対象として公園管理をあげているが，維持管理をしている自治会に対して，公園の面積に応じて，市から報償金がでている。対価を得ているものを表彰する必要があるかどうか。 そういったところも含めるとなると，推薦が広がりすぎる恐れもあるため，その辺りも整理する必要があるかと思う。
事務局	補足の説明ですが，公園管理については，協定を締結し，お茶代程度のお礼をお支払いしていますが，市との協働事業として捉えています。自治会だけでなく一部の団体と協定を締結しているケースもあります。 一概にお金が出ているから対象にならないとはいえないかと思います。
B委員	自治会の定例行事として定着していて，義務のようなもので表彰するのは違和感がある。

会長	市外では，公園管理を造園業者が担っているところもありますが，業者に任せると莫大な金額がかかります。それを富里市では，お茶代程度の額で地域住民自らの手で担っていただいている，これはまさに協働事業なのではないでしょうか。地域住民が実際に管理に参加していることこそ素晴らしいことではないかと思います。 （公園管理を対象とするかについて，しばらく検討が続く）
会長	この部分は検討課題としますが，今後協働事業が発展して行くためには，営利企業とも組んだりお金がからむこともあります。協働事業は単なるボランティア事業ではないということを言っておきたいと思います。
Ｄ委員	表彰時期について，フェスタで表彰する場合は，フェスタの開催時期を固定化する必要があるとあるが，ここで決めるのか。他の部署と調整する必要があるのか。
事務局	他のイベントとも調整する必要があるため，市の方で主体的に考えていきますが，推進委員会でもご意見を承りながら，固定化する方向で考えていきたいと思います。
Ｄ委員	私としては，２月にはあまりイベントがないので，２月で固定できればと思う。
事務局	フェスタの企画運営メンバーからも２月で固定したいというご意見もあるので，調整していきたいと思います。
会長	今日の委員会の合意事項としては，表彰についてはフェスタの中で実施するということでよろしいでしょうか。
委員一同	（了承）

会長	それから，表彰のネーミングについてはどうしますか。今年度のフェスタで募集するというのもできるのでしょうか。
事務局	アンケートの中に含むことはできるかと思いますが，検討します。
会長	偉い人ではなく，身近な「ほっとけない」を実践している世話焼きの人にスポットを当てるというくらいの軽い感覚でもよいのではないかと思います。
事務局	（３）実施事業について ①協働のまちづくり講座について ・資料２により説明。 ②平成２６年度第２回とみさと協働塾について ・本日午後６時３０分から，北部コミュニティセンターで実施。 ・テーマは「たまり場をつくろう～ふらっと寄って話せる場～」。 ・委員の皆さんもご都合がよろしければ，ご参加いただきたい。 ③市民活動フェスタについて ・参加申込みをいただいた団体の中から多くの団体が企画運営に携わっており，７月から毎月１回会議を実施している。 ・今年度のフェスタは，平成２７年２月１４日（土）公民館で開催することに決定。 ・今後２月の第何週と固定して開催する方向で考えている。 ・次回会議は１１月１８日（火）午後１時３０分から中部ふれあいセンターで実施する。 ・よりよいフェスタとするため，委員の皆さんからもご意見をいただきたく，今後企画運営会議の進捗状況をお伝えしていく。
会長	次回の協働のまちづくり講座でもとりあげるように，現役世代から地域に目覚めてもらうことが重要です。 私自身，先の先進地視察において地域の実践者でもある委員の皆さんから，現役世代からボランティア活動などをされるようになったと伺い，とても感銘を受けました。だからこそ，今お仕事されてい

	る５０・６０代の方に新たなネットワークづくりのきっかけを与えられたらと思います。講座や協働塾に委員の皆さんも是非ご参加いただければと思います。 以上で議題を終了とします。 次第４　その他
事務局	・消費者行政推進協議会からの依頼について ・次回の会議日程について →今回のご意見を踏まえ，制度案を作り，再度検討していただく。 →日程は１２月か翌年１月予定，会長・副会長と調整後，通知する。
Ａ委員	一点だけ気になることがあるが，次期の当推進委員会委員の推薦について，公募はいつからとなるか。推薦したい人物がいるのでいつごろ声をかければよいか。
事務局	任期が２７年３月２２日までとなっています。遅くとも１月中旬には募集の周知し，一般公募枠として８名を公募する予定です。適任の方がいらっしゃるようなら，是非お声かけいただきたいと思います。他にご質問はありますか。
Ｄ委員	今回補助金審査がなかったが，応募にいくまでの過程で何かあれば教えてほしい。
事務局	３次募集させていただき，制度の問い合わせはありましたが，応募には至りませんでした。 最後に本日の協働塾について，ご参加いただける方は後程事務局へお申し出ください。 ～閉会～